

## 第147回商工会議所簿記検定試験要項

1. 主催者 日本商工会議所、浜田商工会議所
2. 施行期日 平成29年11月19日（日）
3. 開始時間 1・3級： 9：00～ 2級： 13：30～
4. 場所 浜田商工会議所
5. 受験申込 ①窓口申込み  
 申込用紙（窓口または当所HPよりダウンロード）に必要事項を記入の上、受験料を添付し持参してください。  
 ②ネット申込み（別途ネット受付事務手数料648円が必要です）  
 当所HPよりお申込みください。
6. 受験料 1級：7,710円 2級：4,630円 3級：2,800円
7. 検定試験の種目及び程度

種別	科目	程度	合格基準
1級	商業簿記 会計学 工業簿記 原価計算 (制限時間3時間)	税理士、公認会計士などの国家試験の登竜門。大学程度の商業簿記、工業簿記、原価計算並びに会計学を修得し、財務諸表規則や企業会計に関する法規を理解し、経営管理や経営分析ができる。	70%以上。 (但し、1科目毎の得点は40%以上)
2級	商業簿記 工業簿記 (制限時間2時間)	高校程度の商業簿記および工業簿記(初歩的な原価計算を含む)を修得している。財務諸表を読む力がつき、企業の経営状況を把握できる。相手の経営状況もわかるので、株式会社の経営管理に役立つ。	70%以上
3級	商業簿記 (制限時間2時間)	財務担当者に必須の基本知識が身につく、商店、中小企業の経理事務に役立つ。経理関連書類の読み取りができ、取引先企業の経営状況を数字から理解できるようになる。営業、管理部門に必要な知識として評価する企業が増えている。	

### 【注意事項】

1. 当日、身分証明書を提示してください。(氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。運転免許証、パスポート、など)
2. 問題に指示がある場合を除き、赤字で解答を書く必要はありません。
3. 計算機器（計算機能のみの電卓、そろばん等）を使用してもかまいません。
4. 当日、時計代わりに携帯電話を使用することを禁止します。

8. 施行の方法 検定執行順序を厳守して公正に行う。
9. 受験資格 制限しない。
10. 受付期間 平成29年9月11日（月）～平成29年10月20日（金）
11. 持参する物 受験票、筆記用具（鉛筆、消しゴム）
12. その他 試験日の1週間前になっても、受験票が届かない場合は、浜田商工会議所に連絡をしてください。Tel0855-22-3025

# 第147回商工会議所

## 簿記検定試験申込書

申込級	級	
ふりがな 氏名		
生年月日	昭和・平成	年 月 日
住所 (受験票が届きます。)	〒	
電話番号		
勤務先 (昼間の連絡先)		
勤務先住所 (昼間の連絡先)	〒	
電話番号 (昼間の連絡先)		
	性別	受験番号
	男・女	(会議所記入)

全て、必須項目です。必ずご記入願います。